

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用WG・SWGにおける取組

平成27年4月6日

- 本年10月には個人番号の通知、来年1月からは個人番号カードの交付が開始。
- こうした状況の中で進められる、26年度・27年度の実証実験については、以下を目的として実施。
 - ① 個人番号カード、及び搭載される公的個人認証サービスの普及推進に資する、利用者の目に見える、わかりやすい先行事例の形成。併せて、その実現に必要なシステム面・ルール面の資産の構築。
 - ② 上記については、国民との接点の多い「通信・放送・郵便事業分野」及び「行政分野」の双方で実施。

1.通信・放送・郵便事業分野等における利活用

(1) 先行事例の形成

- ① 個人番号カードを活用した、CATV事業者のサービス等へのアクセス
- ② 個人番号カードを活用した「電子私書箱」やコンビニにおける「証明書交付」
- ③ 官民のサービス(※クレジットカード・サービス等)を享受するための「資格確認」

(2) 共通プラットフォームの整備

- ① CATV分野等における、業界共通のプラットフォーム事業者の立ち上げ
- ② 上記事業者による、公的個人認証サービスの利活用を可能とする環境整備

2. 行政機関等における利活用

(1) 先行事例の形成

国等が実施する「電子調達」における公的個人認証サービスの活用

(2) 行政認証プラットフォーム等の整備

- ① 中央省庁等が実施する電子申請等において、公的個人認証サービスを活用するための、政府共通の認証プラットフォームの整備
- ② 個人に加え、法人が電子申請・電子契約等を行うことを可能とする環境整備

3. 官民の認証連携の実現

(1) 先行事例の形成

公的個人認証サービスを利用する官民の組織間の認証連携(シングル・サインオン等)の実現

(2) 認証連携に必要なシステム面・ルール面の環境整備

個人番号カードに関する総理発言

平成26年6月3日
I T 総合戦略本部会合

2016年にスタートするマイナンバー制度を活用し、国民にITの利便を実感していただくことが必要であります。健康保険証などのカード類を個人番号カードに一元化し、カード一枚で身近なサービスを受けられる「ワンカード化」、電気・水道等の公共サービスの手続を一度にまとめて行える「ワンストップ化」を2020年を目途に実現することとし、具体化に向けた作業を加速していただきたいと思います。

成長戦略進化のための今後の検討方針(抜粋)

I : 我が国の潜在力の強化
4. 成長市場の創造

平成27年1月29日
産業競争力会議

(1) 社会保障の持続可能性確保と質の高いヘルスケアサービスの成長産業化

④医療等分野における番号制度の活用に向けた検討

「医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会中間まとめ」を踏まえ、まずは、医療保険のオンライン資格確認のできるだけ早期の導入を目指し、検討を進める。また、医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方について、オンライン資格確認で実現されるインフラの活用も含め、個人情報保護を含めた安全性と効率性・利便性の両面が確保された情報連携の仕組みを検討する。

II : 未来社会を見据えた変革
3. IT 利活用の抜本的改革

(1) IT 利活用社会構築のための規制制度改革等

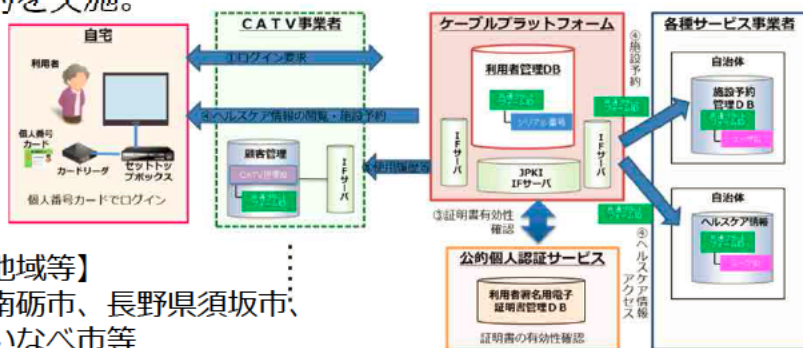
世界最高水準のIT 利活用を実現し、国民の利便性向上や経済活動の促進を図るべく、IT 利活用を原則とした行政手続等を目指し、規制制度改革や新たなルール作りを進める。具体的には、IT 利活用の推進を阻害する対面・書面の規定がある規制制度・行政事務についての見直しや、パーソナルデータの利用環境整備等の更なる推進について検討を行う。マイナンバーの利用範囲の更なる拡大や、マイナンバー制度の運用開始に合わせた、個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスや電子私書箱等の活用、電子申請等の官民横断的なワンストップサービスの実現に向けた検討を加速させる。法人番号についても、法人ポータル、調達ポータルといった活用方策等の具体化についての検討を進める。

事業の全体像

- 通信・放送・郵便等の事業者が、個人番号カードの「公的個人認証サービス」を活用するにあたって、関係者の「作業」を明確化するとともに、技術面やルール面の課題の洗い出しを実施。
- 公的個人認証サービスの三つの機能（「本人確認」「資格確認」「変更確認」）を活用したユースケースを具体化し、公的個人認証局との間で電子証明書の有効性確認等を行う「共通プラットフォーム」を構築。PIN入力しない認証方式についても検証。

CATVを活用した個人番号カードによる利用者認証

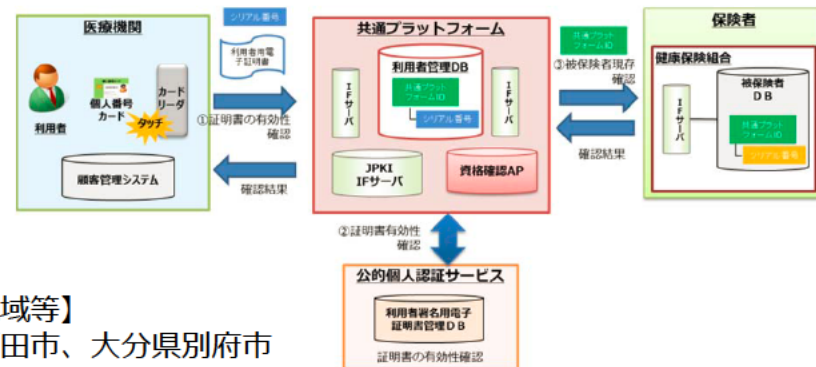
CATVのSTBのカードリーダーで個人番号カードを読み取り、利用者を認証し、テレビ画面でヘルスケア情報を閲覧、自治体の施設予約を実施。



【実証地域等】
富山県南砺市、長野県須坂市、三重県いなべ市等

個人番号カードを活用した健康保険資格のオンライン確認

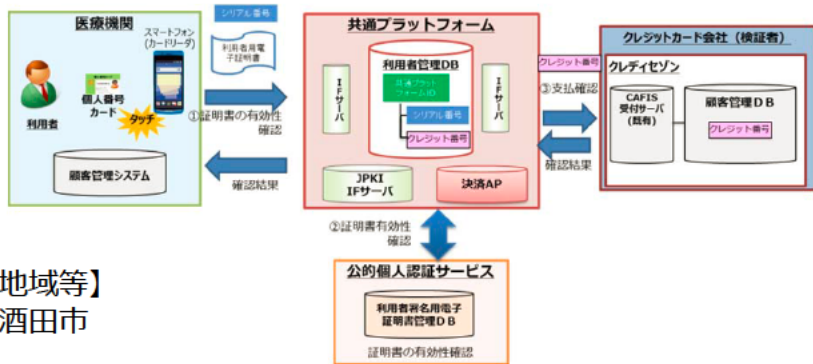
病院の受付において、患者自身で個人番号カードを読み取らせることにより、リアルタイムに保険資格の有効性を確認。



【実証地域等】
山形県酒田市、大分県別府市

個人番号カードを活用したクレジット決済

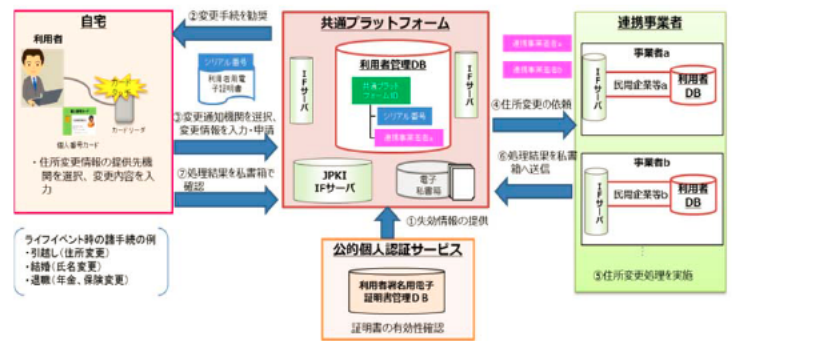
病院の受付において、患者自身で個人番号カードを読み取らせることにより診療費用の支払もカード一枚で実現。



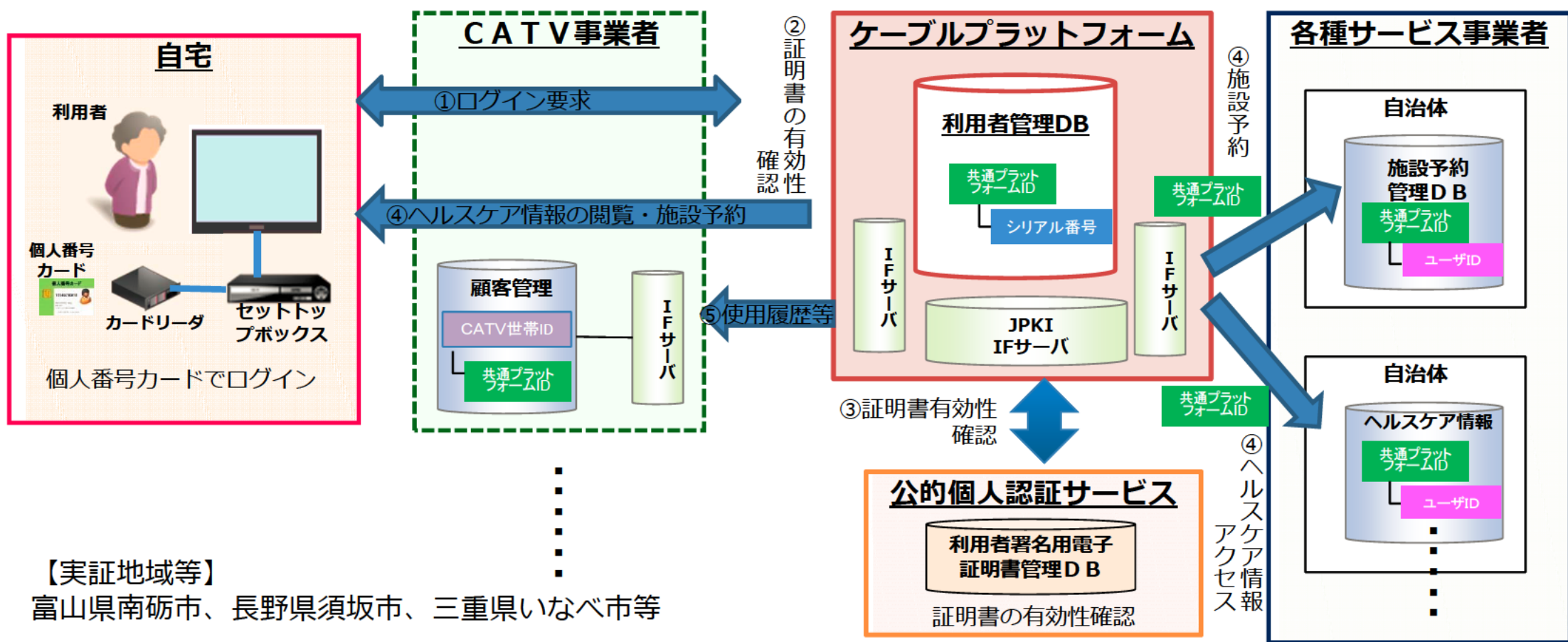
【実証地域等】
山形県酒田市

電子私書箱と個人番号カードによるワンストップサービス

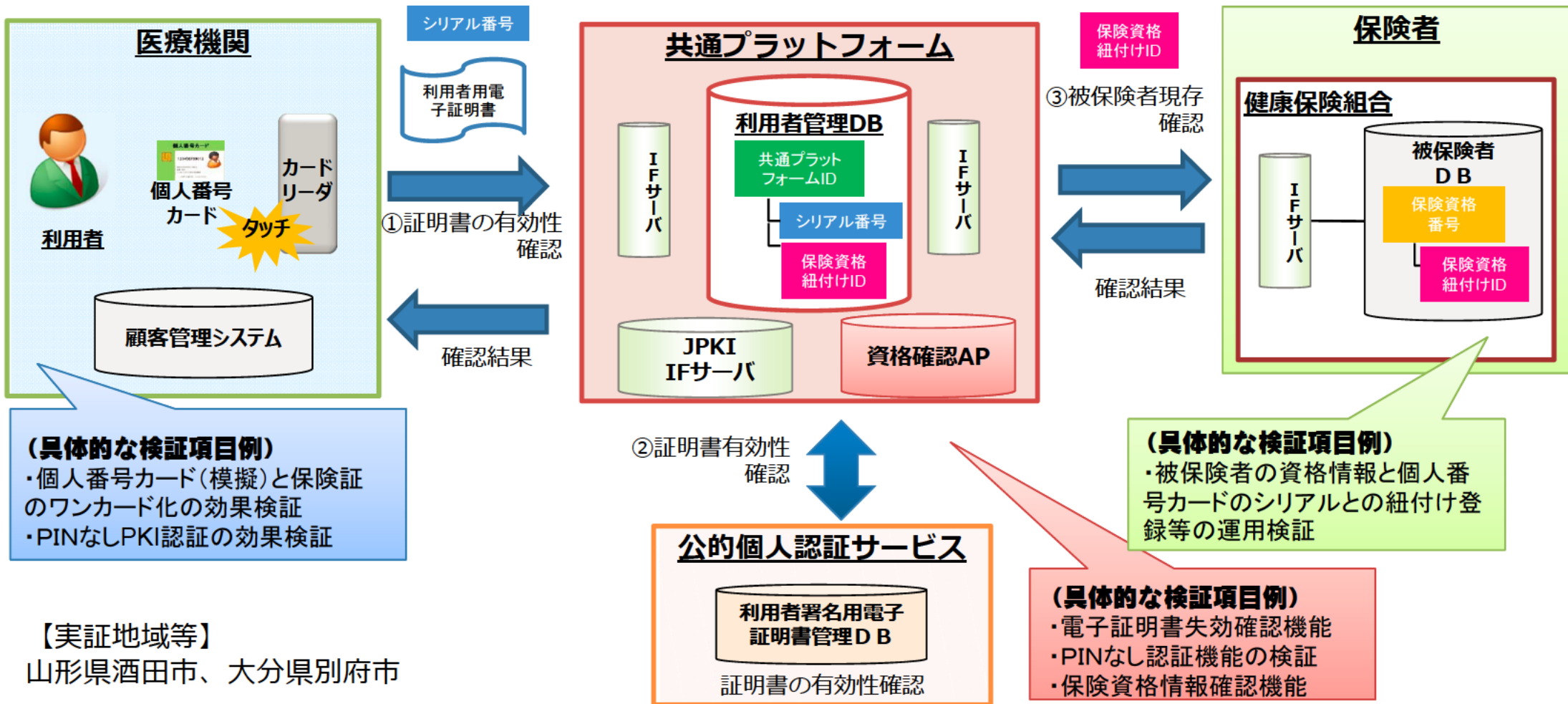
個人番号カードで認証後、電子私書箱に住所変更を通知。当該私書箱から所要の行政機関な民間事業者に一齐に通知。



- 個人番号カード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「共通プラットフォームID（個人ID）」をあらかじめ紐付けておくことで、ケーブルテレビを介して資格確認（ログイン）を実施、ヘルスケア情報の閲覧や地方公共団体の施設予約を実施。
- 具体的には、ケーブルテレビのSTBの外付けリーダから個人番号カードを読み取り、ケーブルテレビプラットフォームを通じて、公的個人認証サービスとの間で証明書有効性の確認等を行い、本人認証を実施
- 高齢者等に身近なテレビを活用することにより、パソコンに不慣れな方でも容易に利用。また、地域に密着サービスのCATV事業者によるサポートも可能。

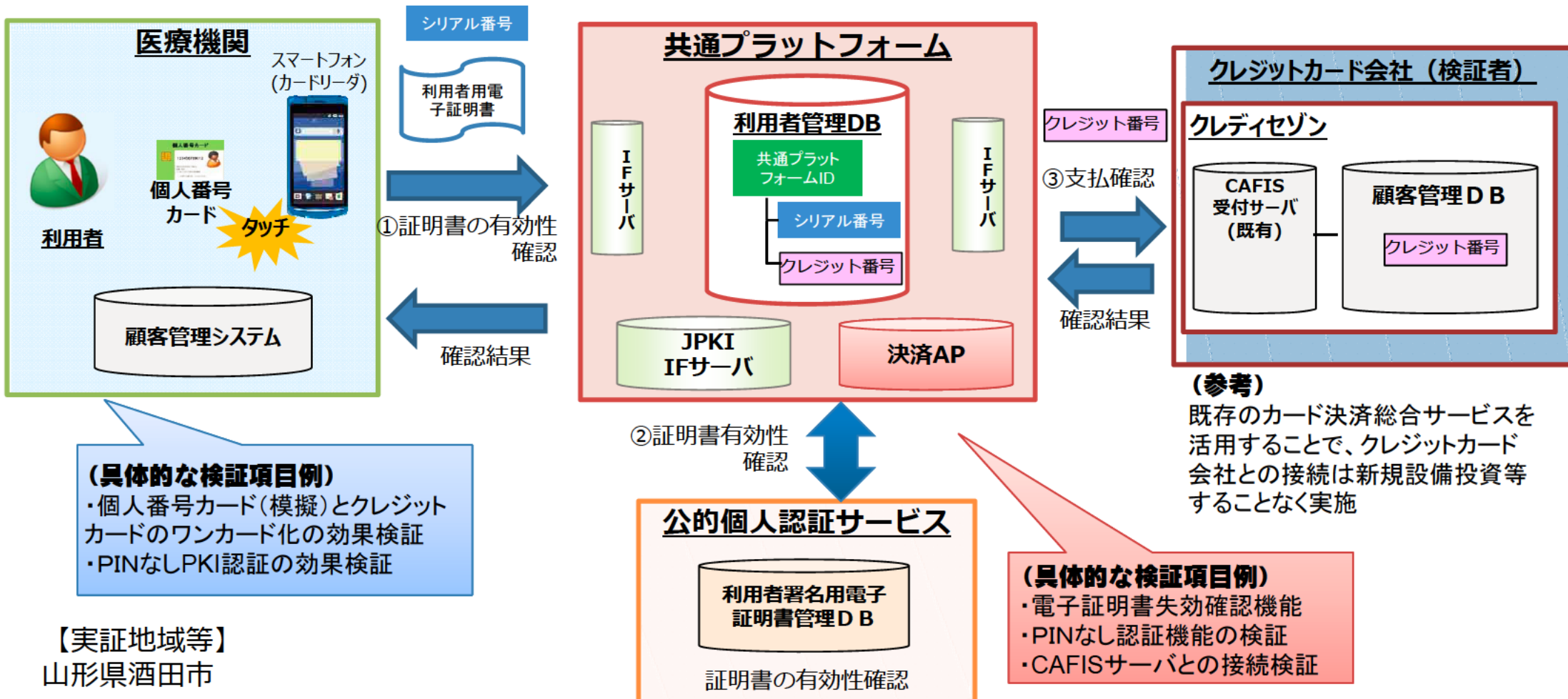


- 個人番号カード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「被保険者番号」をあらかじめ紐付けておくことで、医療機関受診時において、健康保険証の代わりに個人番号カードをリーダにかざし、共通プラットフォームを通じて、オンラインによる健康保険資格の有効性について即時確認を行う。
- 健康保険情報に変更があった場合の診療報酬に対する医療機関、保険者の返戻事務処理等が減少。
- 高齢者等にも配慮し、PINなし認証を実施。

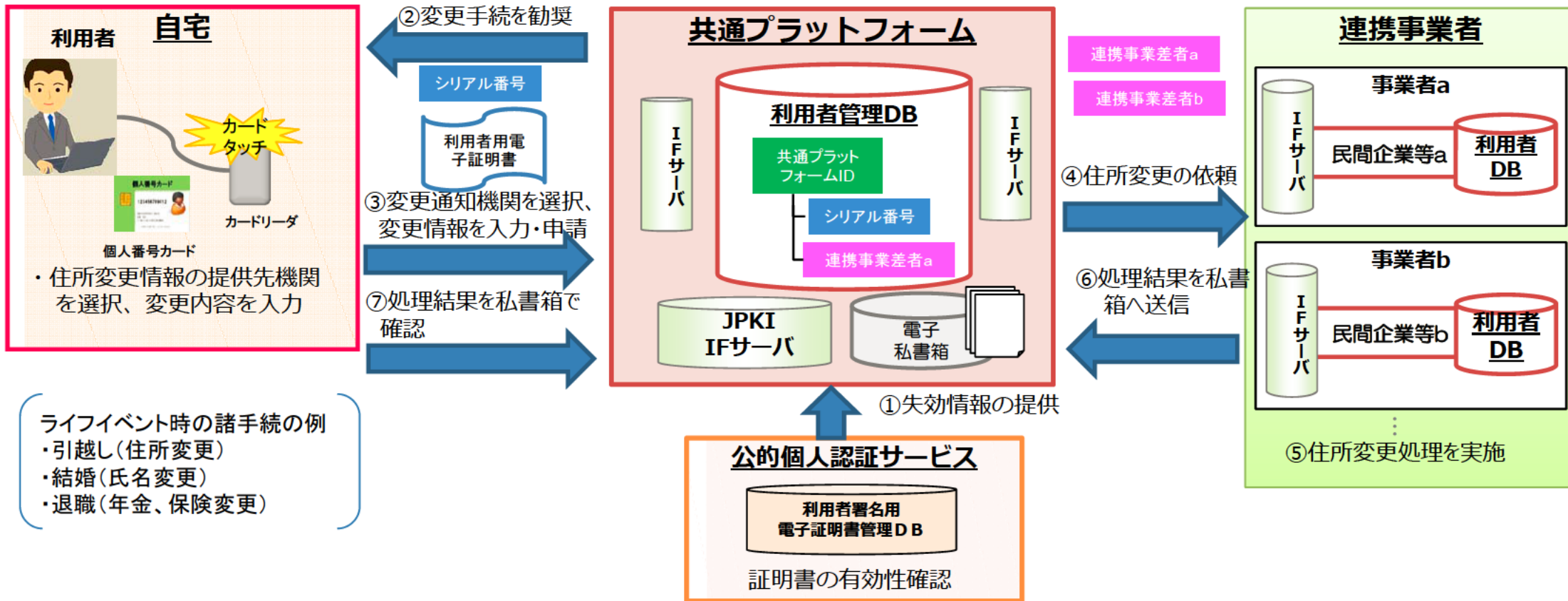


【参考】個人番号カードを活用したクレジット決済

- 個人番号カード（公的個人認証サービスの利用者証明用シリアル番号）と「クレジットカード番号」をあらかじめ紐付けておくことで、決済時、クレジットカードを提示する代わりに個人番号カードをリーダにかざし、共通プラットフォームを通じて、クレジットカード会社あてに支払依頼を行う。
- クレジットカード番号入力することがないため、セキュリティの向上が期待。



- 共通プラットフォーム（日本郵便）が公的個人認証サービスから受け取る『失効情報』を契機として、利用者に『変更案内』を実施。
- 利用者は、共通プラットフォームを通じて、あらかじめ通知する旨を同意した連携事業者に一括して住所変更を依頼。
- 利用者にとっては、機関ごとに申請・届出をする必要がなくなり、手続きの煩雑さが軽減。
- 事業者にとっては、返戻がなくなるため、住所の追跡調査や住所変更届の提出依頼、再送作業やコストが軽減。



平成26年度の実証成果を踏まえ、公的個人認証サービスの普及に向け、特に重要と考えられる以下の5分野について、技術課題の検証及びルール策定等を実施し、来年1月からの個人番号制度の開始に向けた先行導入事例の実績を創出する。

(1) 電子私書箱

- ① 電子私書箱に通知される住所変更情報^(※)について、官民の関係組織に対し、ワンストップで一斉通知する機能に関する技術的検証
- ② 電子私書箱に保存された各種証明書等について、電子証明書等を付して関係行政機関等に対し、ワンストップで電子申請を行うための機能検証

※ 公的個人認証局からの変更通知を契機として得られる情報等

(2) 行政認証プラットフォーム

- ① 行政認証プラットフォームにおける、公的個人認証サービスを通じた、複数行政機関へのシングルサインオンに関する検証
- ② 公的個人認証サービスを採用する民間企業(CATV等)と、認証プラットフォーム間の認証連携に関する検証

(3) コンビニ交付サービスにおける戸籍の記録事項証明書等の交付対象者の拡大

- ① 住所地と本籍地が異なる住民が、本籍地市区町村に対して利用登録を行うための機能検証
- ② 住所地と本籍地が異なる住民が、戸籍の記録事項証明書及び戸籍の附票の写しを取得するための機能検証
- ③ 機構の証明書交付センターのサーバと本籍地市区町村の証明発行サーバの連携機能の検証

(4)健康保険証との連携

- ① 健康保険証のオンライン資格確認に関して、公的個人認証サービスを活用した場合、認証局との間で証明書の有効性確認等を行う組織の機能の在り方等の検証
- ② PINなし認証を活用した、オンライン資格確認の実施方法等の検証

(5)アクセス手段の多様化

- ① ケーブルテレビのSTBやスマートテレビ、スマートフォン等、様々なデバイスにおける公的個人認証サービスの活用検証
 - 1) STBへのカードリーダーの組み込み
 - 2) リモコン、タブレット等各種モバイルデバイスとSTB間における連携検証
 - 3) モバイルデバイス(スマートフォン/タブレット)を活用した公的個人認証に関する検証
- ② 公的個人認証サービスを採用する民間企業(CATV等)と、認証プラットフォーム間の認証連携に関する検証(再掲)

個人番号制度の導入、個人番号カードの利活用推進

【主な経費】 公的個人認証サービス利活用推進事業 5.0億円<27当初(新規)>

- 個人番号カードに標準搭載されることが見込まれる公的個人認証サービスについて、民間分野や認証プラットフォームなど行政分野における利活用に関し、必要な実証等を実施

公的個人認証の利活用の実証(イメージ)

